

平成 23 年 1 月 11 日
京都市保健福祉局長寿社会部

高齢社会対策実態調査の実施について

1 調査の概要及び目的について

本市においては、総合的な高齢社会対策施策の検討・実施に当たっての基礎資料とするため、昭和 55 年以降、5 年ごとに「高齢社会対策実態調査」を実施し、高齢者の生活実態について調査を行ってきた。

また、この調査とは別に、京都市民長寿すこやかプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の策定に当たっての基礎資料とするため、3 年ごとに「高齢者の生活と健康に関する調査」を実施し、介護サービスの利用状況及び今後の利用意向等を把握するとともに、介護保険制度及び高齢者保健福祉施策に係る市民の意向を調査してきた。

今年度は、これらの調査の実施年度に当たることから、両調査の趣旨を盛り込んだうえで統合し、「高齢社会対策実態調査」として、高齢者の生活実態について把握するとともに、次期の第 5 期京都市民長寿すこやかプラン（平成 24 年度から平成 26 年度まで）策定に当たっての基礎資料として活用することを目的として、調査を実施する。

2 調査内容について

(1) 調査対象

ア 高齢者一般調査

要介護等認定を受けていない 65 歳以上の方 4,000 人

イ 要介護等認定者調査（居宅サービス利用者調査）

要介護等認定を受け居宅サービスを利用している方 3,500 人

ウ 要介護等認定者調査（居宅サービス未利用者調査）

要介護等認定を受け居宅サービスを利用していない方 1,750 人

エ 若年者に対する意識調査

40 歳以上 65 歳未満の方 3,000 人

※ ア～エの調査は平成 22 年 12 月 1 日現在のデータから無作為抽出、郵送法で実施

オ 事業者・施設に対する調査

京都府（地域密着型サービスについては京都市）が事業者指定し、下記の介護保険サービスを提供している事業者のうち、京都市内の事業所・施設

対象事業所数 約 1,300～1,400 事業所（平成 22 年 3 月末の事業所数 1,365 事業所）

※ 本市の直近の給付実績を基に対象事業所を抽出する。

居宅サービス	訪問介護，訪問入浴介護，訪問看護，訪問リハビリテーション，通所介護，通所リハビリテーション，短期入所生活介護，短期入所療養介護，特定施設入居者生活介護
居宅介護支援・予防支援	居宅介護支援，介護予防支援
施設サービス	介護老人福祉施設，介護老人保健施設，介護療養型医療施設
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護，認知症対応型通所介護，小規模多機能型居宅介護，認知症対応型共同生活介護，地域密着型特定施設入居者生活介護

(2) 調査の着眼点について

本調査の実施に当たっては，これまで実施してきた2調査の趣旨を踏まえ，以下の着眼点を設定した。

ア 市民に対する調査（高齢者一般調査・要介護等認定者調査・若年者意識調査）

- (ア) 地域包括ケアシステムの構築について
- (イ) 介護支援及び介護保険制度について
- (ウ) 元気な高齢者への支援について

イ 事業者・施設に対する調査

- (ア) 地域包括ケアシステムの構築について
- (イ) 持続可能な制度構築のための負担と給付のあり方等について
- (ウ) 介護従事者の人材確保・処遇改善に係る取組について
- (エ) 介護サービスの質的向上について
- (オ) 施設・居住系サービスの利用状況について

(3) 調査項目（案）のまとめ

別紙 1～3

(4) 実施スケジュール

別紙 4

- 1月11日 京都市民長寿すこやかプラン推進協議会で協議
- 1月中旬 調査アンケート郵送及び回収（2月上旬頃締切）
- 2月上旬～2月下旬 調査アンケートの集計及び分析
- 3月上旬～3月下旬 集計完了及びとりまとめ
→来年度の第5期プラン策定に反映

3 その他

これらの調査のほか，地域包括支援センターなどを通じて，インフォーマルサービスも含め実態を把握する予定。